

(様式4)

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	スポーツプラザ藤崎 (スポーツプラザ藤崎・農業者トレーニングセンター・ ライフコート平川・藤崎アップル球場)
指定管理者名	特定非営利活動法人藤崎町スポーツ協会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(4年目)
施設所管課	藤崎町教育委員会生涯学習課

1 施設の概要

(スポーツプラザ藤崎)

設置年月	昭和63年12月	根拠条例等	スポーツプラザ藤崎条例
設置目的	町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る。		
施設内容	競技場・会議室・トレーニング室・柔剣道室・男女更衣室・シャワー室		
利用料金	○競技場(ステージ含む。) ※1時間当たり 貸切使用(町民) 児童・生徒500円、一般1,000円 (町民以外) 児童・生徒700円、一般1,500円 個人使用(町民) 児童・生徒50円、一般100円 (町民以外) 児童・生徒100円、一般150円 ○会議室 ※1時間当たり アマチュアスポーツ (町民) 200円 (町民以外) 300円 アマチュアスポーツ以外(町民) 400円 (町民以外) 600円 ○トレーニング室 ※1時間当たり 個人使用(高校生以上に限る) (町民) 100円 (町民以外) 150円 ○柔剣道室 ※1時間当たり 貸切使用(町民) 児童・生徒300円、一般600円 (町民以外) 児童・生徒450円、一般900円 ○シャワー(5分) 100円 ※その他に電気使用料・暖房使用料・附属設備使用料は別途負担。		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日。 (2) 年末及び年始(12月29日から翌年1月3日まで) ※上記(1)の日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日。		
開館時間	午前9時から午後9時まで		

(農業者トレーニングセンター)

設置年月	昭和58年9月	根拠条例等	藤崎町農業者トレーニングセンター条例
設置目的	町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る。		
施設内容	競技場		
利用料金	○競技場 ※1時間当たり 貸切使用(町民) 児童・生徒300円、一般600円 (町民以外) 児童・生徒450円、一般900円 個人使用(町民) 児童・生徒50円、一般100円 (町民以外) 児童・生徒100円、一般150円 ※その他に電気使用料・暖房使用料・附属設備使用料は別途負担。		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日。 (2) 年末及び年始(12月29日から翌年1月3日まで) ※上記(1)の日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日。		
開館時間	午前9時から午後9時まで(ただし、日曜日は午前9時から午後5時まで)		

(ライフコート平川)

設置年月	平成4年	根拠条例等	藤崎町ライフコート平川条例
設置目的	町民の健康増進及び憩いの場として設置。		
施設内容	陸上競技場・野球場・多目的スポーツ広場・テニスコート		
利用料金	無料		
使用期間	4月から11月末日まで。ただし、気象状況等により使用期間を変更する場合があります。		
開放時間	日の出から日没まで		

(藤崎アップル球場)

設置年月	平成22年4月	根拠条例等	藤崎アップル球場条例
設置目的	町民の健康増進及び憩いの場として設置。		
施設内容	野球場・ナイター照明（内野の一部のみ）		
利用料金	無料（ただし、照明設備使用の場合 1時間当たり250円）		
使用期間	4月から11月末日まで。ただし、気象状況等により使用期間を変更する場合があります。		
開放時間	日の出から		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理、施設使用許可・利用料金の収受
企画運営業務	社会体育事業の企画運営

3 利用状況

(スポーツプラザ藤崎)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	2,948	3,424	3,796	3,120	2,921	3,628	4,756	8,711	4,191	3,355	3,575	1,978	46,403
平成30年度(B)	4,725	4,256	3,893	2,957	3,442	4,198	3,776	8,712	4,485	3,933	3,288	5,504	53,169
(A)/(B)	62%	80%	98%	106%	85%	86%	126%	100%	93%	85%	109%	36%	87%
増減要因等	3月に大会等での利用ができなかったため。												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	202	187	148	125	250	155	304	190	315	408	253	196	2,733
平成30年度(B)	310	168	172	196	221	205	174	209	336	301	266	319	2,877
(A)/(B)	65%	111%	86%	64%	113%	76%	175%	91%	94%	136%	95%	61%	95%
増減要因等													

(農業者トレーニングセンター)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	1,398	1,171	1,398	1,337	1,026	1,479	1,856	1,498	1,844	1,422	1,436	739	16,604
平成30年度(B)	1,662	1,235	1,410	1,502	1,469	1,530	1,572	1,479	1,381	1,465	1,267	1,691	17,663
(A)/(B)	84%	95%	99%	89%	70%	97%	118%	101%	134%	97%	113%	44%	94%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	54	74	37	46	31	47	66	41	48	41	40	77	602
平成30年度(B)	68	46	33	60	36	23	43	26	37	38	22	63	495
(A)/(B)	79%	161%	112%	77%	86%	204%	153%	158%	130%	108%	182%	122%	122%
増減要因等	個人利用者数が増えたため。												

(ライフコート平川)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	958	1,960	2,219	2,263	1,167	1,722	594	62					10,945
平成30年度(B)	1,096	1,785	2,442	1,435	1,304	1,999	416	67					10,544
(A)/(B)	87%	110%	91%	158%	89%	86%	143%	93%					104%
増減要因等													

(藤崎アップル球場)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	820	2,020	1,154	1,680	1,170	1,055	615	180					8,694
平成30年度(B)	1,096	994	2,460	1,313	840	1,220	480	30					8,433
(A)/(B)	75%	203%	47%	128%	139%	86%	128%	600%					103%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	7	5	5	5	6	7	2	0					37
平成30年度(B)	7	7	5	5	11	5	0	1					41
(A)/(B)	100%	71%	100%	100%	55%	140%	0%	0%					90%
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)		1 指定管理料のみ		
	○	2 指定管理料+利用料金収入		
		3 利用料金収入のみ		
収入科目	金額(千円)		支出科目	金額(千円)
指定管理料	7,984		維持管理費	11,071
利用料金	3,534		事業費	2,610
その他	3,312		その他	0
合計 (①)	14,830		合計 (②)	13,681
			収支差額(①-②)	1,149

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

質問の内容、意見等の内容	回答、対応実績等
開館日・開館時間について(アンケート調査)	大変満足36%、やや満足25%、普通29%、やや不満7%、大変不満3%
施設・サービス内容について(アンケート調査)	大変満足39%、やや満足14%、普通43%、やや不満4%
施設の清潔さについて(アンケート調査)	大変満足50%、やや満足7%、普通39%、やや不満4%
職員の対応について(アンケート調査)	大変満足43%、やや満足32%、普通25%
施設全体の満足度について(アンケート調査)	大変満足36%、やや満足18%、普通46%
もう少し早く開館してほしい。8時開館だとうれしい。	開館前には掃除や見回り等が必要なので、現在の開館時間で対応してもらう。

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	適正に行われている。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	適正に行われている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正に行われている。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適正に行われている。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	適正に執行されている。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	概ね成果が上がっている。
7. 個人情報の保護	B	B	漏えいがなく適正に保護されている。
全体評価	B	B	

【評価基準】

A(優) : 適正であり、優れた実績をあげている

B(良) : 適正である

C(可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

D(否) : 改善や更なる取組が必要